

鎌ヶ谷シルバー便り

第199号

発行日：令和6年2月19日

発行者：公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター

TEL：047-443-4145

ホームページ：<http://www.kamagaya-sjc.or.jp>



2月



理事会報告

令和5年度第10回理事会を令和6年1月12日（金）午後1時30分から、東初富公民館で開催しました。以下の件について承認すると共に協議を行いました。

（決議・承認事項）

- 1) 公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター嘱託職員の再雇用に関する規定の一部を改正する規定の制定について
- 2) 事業推進専門部会（女性部会）の規定（案）の制定について
- 3) 令和6年度事業計画書（案）について
- 4) 役員賠償責任保険の件（1年ごとに更新）
- 5) 会員の入会（案）について

（報告事項）

- 1) 社会福祉センター指定管理の決定通知について
- 2) 就業先企業に対しての新年挨拶回り及び契約金について
- 3) 鎌ヶ谷市空家対策協議会委員の推薦について
- 4) シルバーかまがや58号配布について
- 5) 12月の実績報告について
- 6) 新規就業者と退会者について
- 7) 各部会の事業報告について
- 8) その他（各部会の活動と予算について、業務執行理事職務の執行状況報告書提出について）

スマホセミナー受講者募集中

12月号でお知らせしたスマホセミナー、未だ定員に余裕がありますので奮って参加ください。スマホは貸し出します。筆記用具とポイントカードをお持ちください。9月のセミナーが好評でしたので、再度企画しました。ふたりペアで仮想海外旅行や、お隣りさんとペアでLINE体験など、遊び感覚で楽しめます。ご家族と一緒にの参加も歓迎です。申込みはシルバー人材センター事務局まで。

日	時	場所	定員
3月18日	(月) 10時~12時	南初富コミュニティーセンター	20名

デジタル掲示板「シルバーの広場」を便利に利用しましょう。

趣味の話や美味しい食べ物の話など、投稿はなんでもかまいません。一度覗いてみてください。

https://www.z-z.jp/?silver_square

パスワード：4145



前号では「フリーランス新法」が公布された目的等をお伝えしました。そして、シルバー会員にも影響があることが分かっています。会員は就業するにあたって、各契約ごとに事前に就業条件（配分金、時間、場所等）を確認し了解の意思を示す必要があります。ここで、いくつかの課題も見えてきます。

Q: どのような課題がありますか？

A: 事前に契約条件を明示する手間が新たに生じます。また、了解の意思を伝えなければなりません。契約ごとに必要ですので大量の処理が必要になります。どのように伝えるかが課題です。1年を通して一つの契約である会員は1年に1度ですみますが、植木・除草・ふすま班など、毎日2件以上の契約をこなす場合などは大変です。

Q: どのような伝達方法があるのですか？

A: 一つの方法は、電子化です。スマホやパソコンが使える人は、ここから契約条件を見て確認する方法などが検討されています。

女性部会のお知らせ

1月25日(木)10名の出席者で歓談後、折り紙での交流の様子



■今後の予定■

2月29日(木)午後1時から、南初富コミュニティセンター
「蒸しパン」作り

持ち物：エプロン、三角巾、ふきん、ゴムべら（ある方）、ポイントカード、
500円（材料費）事務局まで申し込みください。キャンセルの場合も。

3月28日(木)

貝殻山公園への散策予定。